

HP ヒューマン・プライム通信

社会保険労務士法人ヒューマン・プライム
株式会社ヒューマン・プライム
東京都中央区日本橋人形町1-18-9
ATビル5F 〒103-0013
TEL.03-5695-7700 FAX.03-5623-2052
MAIL.info@humanprime.co.jp

人事・労務相談から監査まで、企業の立場に立ってアドバイスをする独立系人事・労務コンサルティング会社

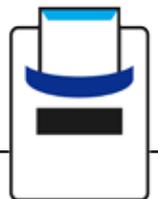
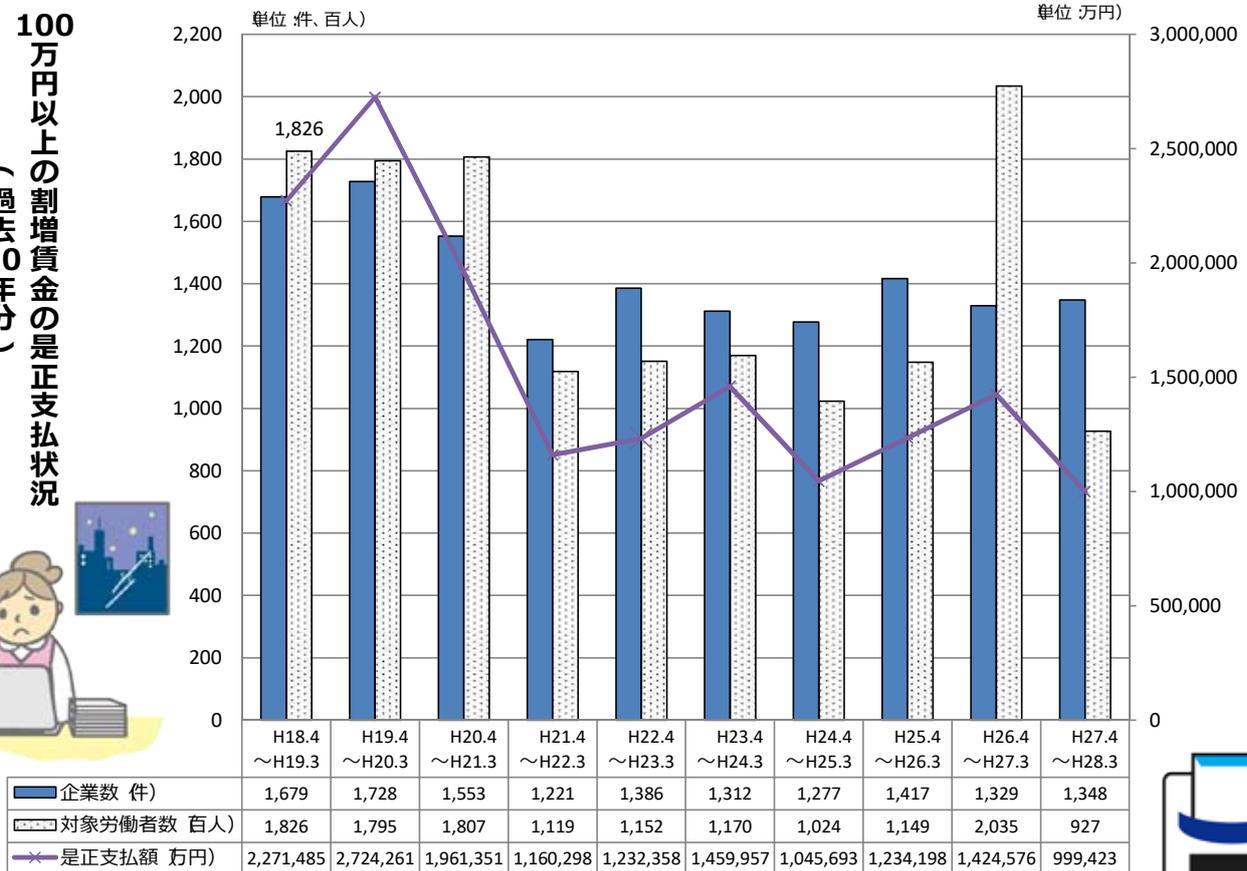
27年度 監督指導による賃金不払い残業の是正結果 公表

1,348企業に対し、合計99億9,423万円の支払を指導

厚生労働省は、時間外労働などに対する割増賃金が支払われていないとして、平成27年度に労働基準法違反で是正指導した結果を取りまとめ、公表しました。これは全国の労働基準監督署が、賃金不払残業に関する労働者からの申告や各種情報に基づき、企業への監督指導を行った結果、不払の割増賃金が各労働者に支払われたもののうち、その支払額が1企業で合計100万円以上となった事案を取りまとめたものです。



100万円以上の割増賃金の是正支払状況
(過去10年分)



平成27年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果のポイント

- (1) 是正企業数：1,348企業（前年度比19企業の増）うち1,000万円以上の割増賃金を支払ったのは184企業
- (2) 支払われた割増賃金合計額：99億9,423万円（同42億5,153万円の減）
- (3) 対象労働者数：9万2,712人（同11万795人の減）
- (4) 支払われた割増賃金の平均額は1企業当たり741万円、労働者1人当たり11万円
- (5) 1企業での最高支払額は1億3,739万円（金融業）、次いで1億1,368万円（その他の事業/協同組合）、9,009万円（電気機械器具製造業）の順



【引用】厚生労働省 Web : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146857.html>

この通信がご不要な方は、お手数ですが弊社までご連絡お願い申し上げます